

都市計画マスタープラン ニュースレター

第2号

1997年
10月31日発行

本号では、現在策定作業中の次期長期総合計画の策定状況とともに、まもなく開催予定の「都市計画マスタープラン勉強会」についてご案内します。

また、これまでメイリングリストに登録していただいた方からのご意見や、他のまちづくりの動きについてもご紹介します。

都市計画マスタープラン

『勉強会』の開催せまる！！ 参加者募集中 デス。

みなさんとのより積極的な
コミュニケーションの場として

勉強会で考えていきたい
こんなこと...

都市計画マスタープランの策定にあたっては、みなさんとの意見交換を大切にしたいと考えています。

その一つとして、既にメイリングリスト登録制度もスタートしていますが、今年度はさらに積極的な機会として、「都市計画マスタープラン勉強会」を開催します。「都市計画マスタープラン」の策定に向けて、市民の皆さんが考えていることと行政が考えていることの情報交換を目指します。

さっぽろの現況や次期長期総合計画策定の途中経過をみながら、「さっぽろにとって大切にしなければならないこと、大事にしたいことは何か」など、「まちづくり」あるいは「都市計画マスタープラン」を議論するうえでの素材の整理をしたいと考えています。

また、勉強会の内容やそこで出された意見などについては、このニュースレターでも紹介していこうと考えています。

ぜひ ご応募ください！

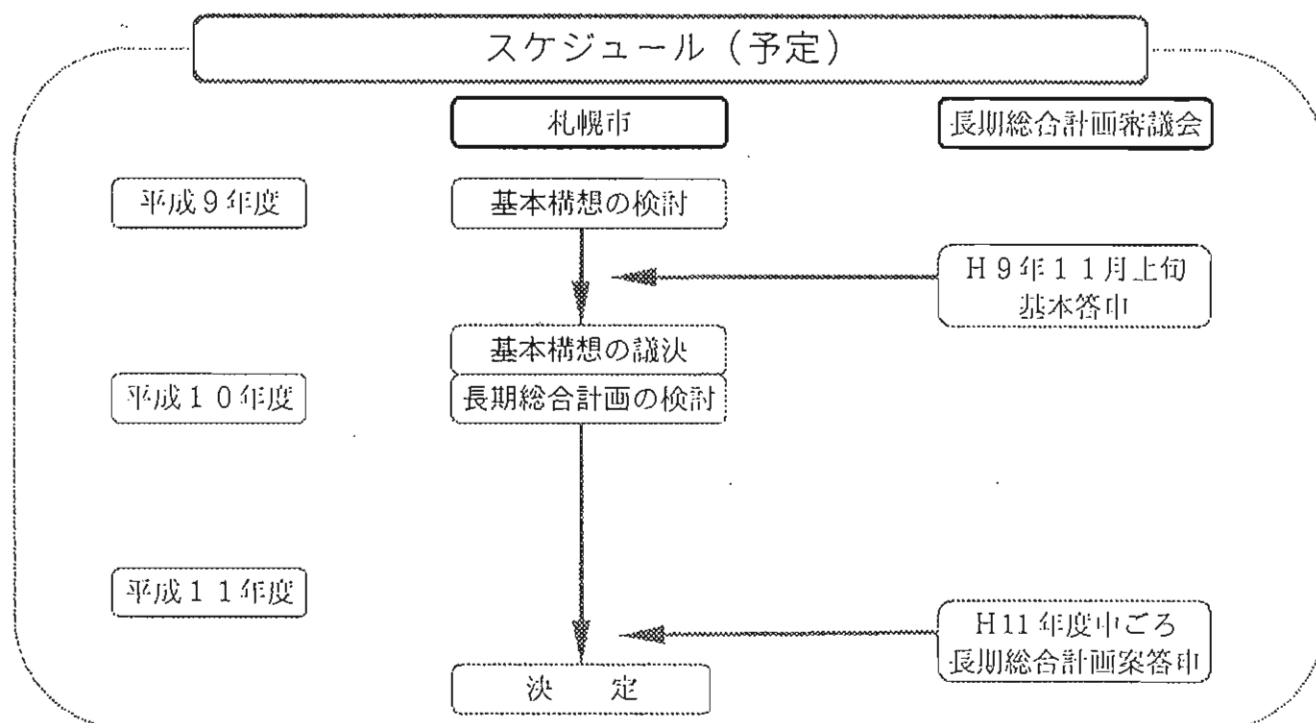
都市計画マスタープラン勉強会を、以下の要領で開催いたします。

この勉強会に参加していただける方を募集いたしますので、ふるってご応募ください。

- 開催時期：平成9年12月上旬～平成10年3月下旬
- 回数：月1回（平日夜を予定） 計4回
- 定員：30人程度（応募者多数の場合は選考します）
- 応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記入の上、札幌市都市計画課まで
- 応募期限：11月20日（木）

次期長期総合計画の策定状況について

現在、札幌市では「仮称」第4次札幌市長期総合計画の策定作業を進めています。
今回は、策定までのスケジュールをお知らせします。



このように、今年度は、まず基本構想の改訂を目指しています。これについては、11月上旬に札幌市長期総合計画審議会から基本答申を受ける予定であり、これを基に改訂作業を進め、市議会での審議を受けることになります。

この答申内容については、前出の勉強会やニュースレター等でお知らせしていきたいと考えています。また、本市では、答申内容をまとめた資料を配布することも検討中です。

平成10年度以降は、新しい基本構想を踏まえ、次期長期総合計画の検討に入ります。これについては、平成11年度中ごろに長期総合計画案の答申を受け、平成11年度中の決定を目指しています。

都市計画マスタープランの全体構想の決定も平成11年度を予定しています。都市計画マスタープランは、長期総合計画で示されるまちづくりの将来像を支える都市計画の指針となるものであり、長期総合計画の検討経過を十分に踏まえて、策定していく必要があります。

☆☆☆☆用語解説☆☆☆☆

○基本構想○

⇒地方自治法第2条第5項に規定されているもので、長期的なまちづくりの方向性を示すものとして市議会の議決を経て定められる。

○長期総合計画○

⇒基本構想で示された方向性を実現するための基本となる長期的な総合計画。内容は、都市計画、交通体系のほか、産業振興、生活環境、教育、福祉など、市政全般にわたる。

○長期総合計画審議会○

⇒市長の諮問に応じ、本市の長期総合計画について調査審議する。学識経験者、関係行政機関の職員、市議会議員、その他市長が委嘱した人の計45名で構成。

まちづくりトピックス

札幌市では、ほかにこんな動きがあります。

● 「札幌市都市景観条例」制定作業中！ （都市計画課）

昨年度に策定した「都市景観基本計画」の施策を具体的に推進していくため、「都市景観条例を制定する予定です（平成10年度施行予定）。10月29日には、有識者で構成される条例検討懇談会から、市長あてに提言書が提出されました。

● 「さっぽろ明日のみどりを考える市民会議」開催中！ （公園計画課）

将来に向けた新しい「緑の基本計画」の策定に向け、市民と行政がともに考える「(愛称)さっぽろみどり会議」が始められました。公募で集まった市民35名が、今年9月から来年3月までの13回の会議を通じて、計画の素案づくりを進めていきます。

● 「都心部交通実験プロジェクト」スタート！ （交通環境対策課）

都心部の交通問題の解決に向けた新たな試みとして、札幌市と、官民一体で都心部の交通問題に取り組んでいる「札幌市都心交通対策実行委員会」が共同で実施する、初めての社会実験です。

具体的には次の交通実験に取り組みます。

①都心循環バスの運行 ②新しい形の歩行者ゾーンの設定 ③荷さばき時間帯の区分

都市計画マスタープラン策定スケジュール

策定スケジュール＜全体構想＞

- 「長期総合計画」と「都市計画マスタープラン」の策定作業開始
- 現状の都市構造の分析
(人口、土地利用等の現況データ解析)
- 都市計画マスタープランの全体の枠組、内容の検討
- 全体構想案の作成
- 案の修正
- 全体構想策定、発表

H8年度

H9年度

H10年度

H11年度

住民参加の方法＜予定＞

- パンフレットの配布
- メイリングリスト登録制度の開始
- ホームページの開設
- 都市計画マスタープランに関する勉強会の実施
- 案の公表
- 案に対する意見、要望の募集

メイリングリストの登録状況のお知らせ



今年の1月に募集を始めてから10月29日までに、109名の方に登録していただいています。ありがとうございます。

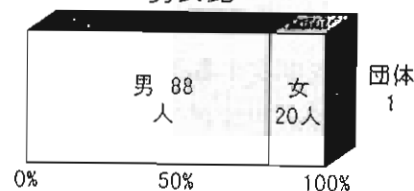
109名の方々の年齢構成などは、下のグラフのようになっています。女性よりも男性の方が多く、30～40代が全体の半数を占めているのが特徴でしょうか。

個人ではなく、団体に登録されている方が一団体いらっしゃいます。

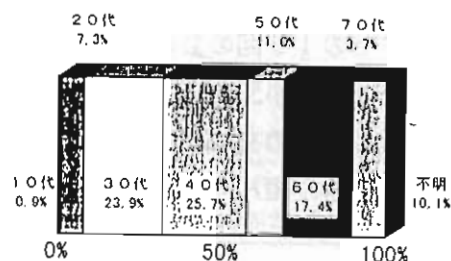
●登録はがきの意見欄をととして、こんな声を寄せていただいています...

- ・「都市計画法の範囲内外にかかわらず、まちづくりに関連して重要度の高い課題の整理をしてほしい」など都市計画マスタープランそのものあるいは策定作業に対する意見
- ・「都心居住のできるまちづくり」、「市街地拡大をやめ、現状の土地利用の高度化」、「公共交通の整備と一体となった施設配置や土地利用」、「交通アクセスを重視した整備」、「近隣市町村との整合の取れた交通インフラ整備」、「公園整備も含めた緑地の保全」など都市計画についての提案や、それよりも広い意味での「まちづくり」の理念（例えば、お年寄りや子供にやさしいまちづくり、潤い安心して生活できるまちづくり）の提案
- ・「都心への自動車の乗り入れ規制」など都市計画と関係の深い施策への提案
- ・「施設整備に際しては、ランニングコストを考慮すべき」
- ・「さっぽろの変化を見届けたい、傍観するだけではなく参加できればより身近に感じられる」
- ・「情報の共有があってこそ、市民と行政がわかりあえる」

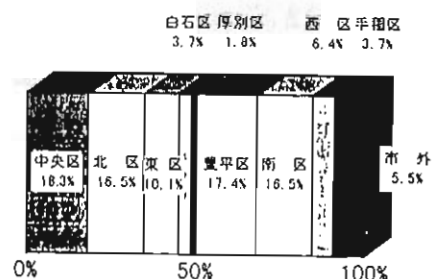
男女比



年齢構成



住んでいるところ(区)



お寄せいただいたご意見は、今後もニュースレターの紙上で紹介したり、冒頭で紹介した都市計画マスタープラン勉強会での素材にしたいと考えています。

メイリングリストへの登録は現在でも受け付けています！

このレターは、登録者へは直接郵送しています。まだ登録されていない方は、どうぞご登録ください。

詳細：パンフレット「21世紀の魅力ある街づくりをめざして。」

意見募集：本号の内容に対するご意見、次号への要望などは、郵送かFAXで下記まで。

次号では：第1回の勉強会の内容を中心にお伝えしていきたいと考えています。

○お問い合わせ○

〒060 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市企画調整局計画部都市計画課

☎011-211-2506 Fax011-218-5113



さっぽろ市
02-C03-07-500
9-2-120